

放送を巡る諸課題に関する検討会 視聴環境分科会

資料 1 - 1

目的

本分科会(以下「分科会」という。)は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に設置される会合として、4K・8K受信機に関する情報等の周知・広報や、スマートテレビ等を活用した放送通信連携サービスを始めとする新サービスの展開等に伴う視聴者利益保護方策について検討することを目的とする。

主な検討事項

視聴者保護の観点から、以下の事項を検討する。

4K・8K受信機に関する情報や視聴方法に関する情報の周知啓発方策
改正個人情報保護法を踏まえた個人情報の取扱いの整理(放送分野ガイドライン の改正)
スマートテレビ等を活用した新たな放送サービス展開に必要な運用ルール等の整理

検討スケジュール

平成28年度内を目途に上記 の検討事項についてとりまとめを行い、 の検討事項については、平成29年度中に一定のとりまとめを行う予定。